

③登録内容を確認してe-Gov電子申請を行う

登録内容を確認し、問題がなければe-Gov電子申請を行います。

e-Gov電子申請後は、メニュー[e-Gov電子申請]→[申請状況一覧]より、進捗状況を確認することが可能です。

(1) 登録内容を確認する

[プレビュー]もしくは[ダウンロード]ボタンを押下して頂く事で、労働保険年度更新の登録内容を確認します。

入力ミスや漏れが見つかった場合、[手続き編集]ボタンを押下する事で、修正画面へ戻る事ができます。

令和5年（2023年）年度更新手続き

年度更新申請枠「一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分)」を確定しました

2023年度更新手続き
事業: 横浜事業所

手続き編集 電子申請

申請書

年度更新申告

プレビュー ダウンロード

ToDoリスト

進捗率

全て完了にする 全て対応中に戻す

ToDo

年度更新手続きの1日前まで：【賃金集計表の作成】

確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の作成
4月1日から翌年3月31日までに使用した全ての労働者に支払われた賃金（3月31日までに支払いが確定しているが、実際の支払いは同年4月1日以降になる場合も含まれます。）の総額を記入してください。

年度更新手続きの当日まで：【労働保険関連の書類提出】

・概算・増加概算・確定保険料申告書

年度更新手続きの当日まで：【保険料の納付】

7月10日までに保険料を納付
※分割納付を行う場合は労働基準監督署及び労働局に確認が必要です。

戻る

メモ

[ToDoリスト]をご利用ください。

ToDoリストは、e-AMANOで労務管理業務を行う際、所定の作業が終わっているかをチェックし、進捗率を100%とする事で、確認漏れを防止する機能となります。
(あくまで補助機能ですので、100%にならなくても処理を進める事は可能です)

ToDoリストの項目は、お客様にて追加することが可能となります。

詳しくは下記URLをご参照ください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/commonsetting/commonsetting_12.pdf

(2) e-Gov電子申請データの最終確認と申請

[電子申請]ボタンを押下し、電子申請データの最終確認を行います。

年度更新手続き - 作成結果詳細

令和5年（2023年）年度更新手続き

年度更新申請枠「一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分)」を確定しました

2023年度更新手続き
業種: 横浜事業所

手続き編集 電子申請

申請書

年度更新申告

プレビュー ダウンロード

労働保険年度更新申告（一元適用事業・二元適用事業（雇用保険分）の場合） / 電子申請

閉じる

メモ

電子申請する届出を選択時、下図のメッセージが出力された場合、e-AMANOの電子申請設定が未設定となります。

下記URLの「2-③e-Gov電子申請の設定をする※任意」の設定をしてください。
https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/02e-amanomannual_companyinformation_3.pdf

電子申請設定が設定されていません

ホームへ戻る

表示内容に問題がなければ、画面下部にある[電子申請]を押下します。
表示内容に間違いがあれば、[編集]ボタンを押下して、修正を行ってください。

電子申請

最新のデータに更新

未送信 (4950019900079000) 労働保険年度更新申告（一元適用事業・二元適用事業（雇用保険分）の場合）／電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手紙さ	(3)年度更新手紙さ（一元適用事業・二元適用事業（雇用保険分））	詳細
電子申請アカウント		編集

ステータス

電子申請ID	1
従業員	--
作業状況	作業中
電子申請状況	未送信
送信番号	--
送信日時	--
到達番号	--
到達日時	--
審査開始日時	--
審査終了日時	--
コメント	--
公文書	--
補正通知	--
エラー	--

[電子申請アカウント]欄は、未申請時はblankです。
e-Gov電子申請後、e-Govへログインしているメールアドレスが自動でセットされます。
こちらは変更しないでください。

電子申請設定

要出先	49500100100140000014000 神奈川県労働局
申請者・届出者	イーアmano株式会社 イーアmano 222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名 カナガワケンコハマシコウホクキクナ 総務部 ソコムブ 天野 太郎 アマノ タロウ 045-401-1441 aaaa@amano.co.jp
連絡先	イーアmano株式会社 イーアmano 222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名 カナガワケンコハマシコウホクキクナ 総務部 ソコムブ 天野 太郎 アマノ タロウ 045-401-1441 aaaa@amano.co.jp

添付ファイル

登録フォーム	<p>PDFを選択</p> <p>※最大ファイルサイズ10MB ※PDFファイルのみ添付可能</p>
--------	--

年度更新申告書

[編集](#)

付随情報 [編集](#)

提出元	事業
納付方法	電子納付 ※ 印紙・現金納付をご利用の場合、手紙の提出先、または手紙の相談窓口へご確認くださいませようお願いします。
振込者氏名 (カタカナ)	アマノ タロウ

事業情報 [編集](#)

労働保険番号	12-1-12-123456-123
事業：名称	横浜事業所
事業：住所	神奈川県横浜市港北区大倉戸町 2 7 5
事業：電話番号	045-401-1441
事業主：名称	イーアmano株式会社
事業主：住所	神奈川県横浜市港北区大倉戸町 2 7 5
事業主：電話番号	045-401-1441
代表者氏名	天野 太郎

● 電子申請ボタン押下後、e-Govサイトが読みあっている、すぐにステータスが変更されません。
e-Gov側の処理が遅むと受付処理がされますので、画面上部に「申請を完了しました」が表示されるまで、画面を閉じずにそのままお待ちください。
また、画面を一度閉じて再度表示すると、「電子申請」ボタンを押下できる状態になる場合がありますが、二重申請になりますのでボタンを押下しないでください。

[戻る](#) [電子申請](#) [作業を完了する](#)

メモ

画面下部の[電子申請]ボタンの代わりに[e-Govへログイン]ボタンが表示される場合があります。これは、e-Govへログインしていない、もしくはログイン状態が解除されている場合に表示されます。[e-Govへログイン]ボタンを押下してe-Govへログインして頂く事で、ボタン名称が[電子申請]へ変わります。



また、申請済みの電子申請の詳細画面を表示時、画面下部に[電子申請アカウント切り替え]ボタンが表示される場合があります。これは、申請時のe-Govアカウントと、現在e-Govへログインしているe-Govアカウントが異なる場合に表示されます。申請時のe-Govアカウントと、現在e-Govへログインしているe-Govアカウントを合わせないと、最新情報を取得できませんので、ご注意ください。



下図のように正常実行された旨のメッセージが表示されれば、e-Gov電子申請は正常に申請されました。

電子申請

一括申請を完了しました。正常実行されました。

[最新のデータに更新](#)

処理待ち (4950019900079000) 労働保険年度更新申告 (一元適用事業・二元適用事業 (雇用保険分) の場合) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1週間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手紙さ	(3)年度更新手紙さ (一元適用事業・二元適用事業 (雇用保険分))	詳細
-----	------------------------------------	--------------------

(3) 申請状況を一覧で確認する

申請状況は管理者画面のメニュー[e-Gov電子申請]→[申請状況一覧]上で確認できます。

こちらは下記URLの[e-Gov電子申請状況を確認する]をご参照ください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/electronicapplication/electronicapplication_2.pdf

特に、P.6の(4)差戻し時の再申請 (b)労働保険年度更新の届出 は、ご確認をお願い致します。

※ e-Govシステムによる自動チェックによる差戻し時は問題ないのですが、ハローワークのご担当者によるチェックで差戻されると、そのまま修正して再申請する事ができません。